

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校	職員の身分	非国家公務員
法人概要	広大な我が国周辺水域の水産資源を持続的かつ有効に活用・維持し、食料自給率の向上、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保などを進めるため、就業者数約80万人を擁する水産業界を担う人材の育成を実学を重視したカリキュラムにより行う、我が国唯一の水産専門の高等教育機関。						
沿革	昭21.5 農林省水産庁水産講習所下関分所 → 昭22.4 農林省水産庁第二水産講習所 → 昭27.4 農林省水産庁水産講習所 → 昭38.1 農林省水産庁水産大学校 → 昭53.7 農林水産省水産庁水産大学校 → 平13.4 独立行政法人水産大学校						
中期目標期間	平成23年4月1日～28年3月31日（5年間）						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)		4	4	4	4[0](1)		
常勤役員数		2	2	2	2		
非常勤役員数		2	2	2	2		
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)		184	184	177	169[4](31)		
うち間接部門		22	20	19	19		
うち事業部門		162	164	158	150		
非常勤職員数(官庁OB)(4/1時点)		36(0)	35(0)	27(0)	26(0)		
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		86.2(94.1)	88.2(96.4)	89.7(98.3)	—(—)		
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		—(—)	—(—)	—(—)	—(—)		
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
国からの財政支出額の推移(百万円)	予算/決算	決算	決算	決算	当初予算		
	一般会計(百万円)	2,419	2,214	2,196	1,775		
	うち運営費交付金	2,104	1,969	1,904	1,730		
	うち前年度繰越額	238	—	21	57		
	うち施設整備費補助金	241	203	244	45		
	うち前年度繰越額	—	—	—	45		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	21	19	—		
	うち委託費	74	21	29	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	特別会計(特会名)(百万円)	—	—	—	—		
	うち運営費交付金	—	—	—	—		
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	—	—		
	うち委託費	—	—	—	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	計	2,419	2,214	2,196	1,775		
支出額の推移(百万円)		2,791	2,768	2,635	2,425		
収入額の推移(百万円)		3,065	2,876	2,825	2,425		
国の財政支出/収入額(%)		78.9%	77.0%	77.7%	73.2%		
財務データ(平成24年度、百万円)	資産合計	12,444	うち流動資産	730			
	負債合計	1,041	純資産合計	11,403	うち利益剰余金	30	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額
			合計		2,825	対象を業務実施時点における特例民法法人、公益財団法人、公益社団法人に限定した(10万円以上)	
水産に関する学理及び技術の教授及び研究 事務・事業の構造等（平成25年度）	①水産業に関する学理及び技術の教授・研究を行うことにより、水産業を担う人材を育成。 ② ・水産基本法第23条(人材の育成及び確保) ・水産基本計画(平成24年3月) 第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 4 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立 (4) 担い手の確保・人材育成と女性の参画の促進 イ 人材の育成 水産業において指導的役割を果たす人材を育成する独立行政法人水産大学校や、水産に関する課程を備えた高校・大学において、実践的な専門教育の充実を図ることにより、水産業及びその関連分野の人材確保を図る。	2,635	合計		2,825		
			国費	運営費交付金	1,904	社団法人下関市医師会	2
				うち前年度繰越額	21	社団法人日本水産学会	0.3
				施設整備補助金	244	社団法人ボイラ・クレーン安全協会	0.1
				うち前年度繰越額	-	財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会	0.4
				政府補助金	19	社団法人九州機械工業振興会	0.1
				政府委託費	29		
				授業料収入	460		
				その他の収入	111		
				自己収入	受託収入	60	

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） 〈平成24年度決算合計〉

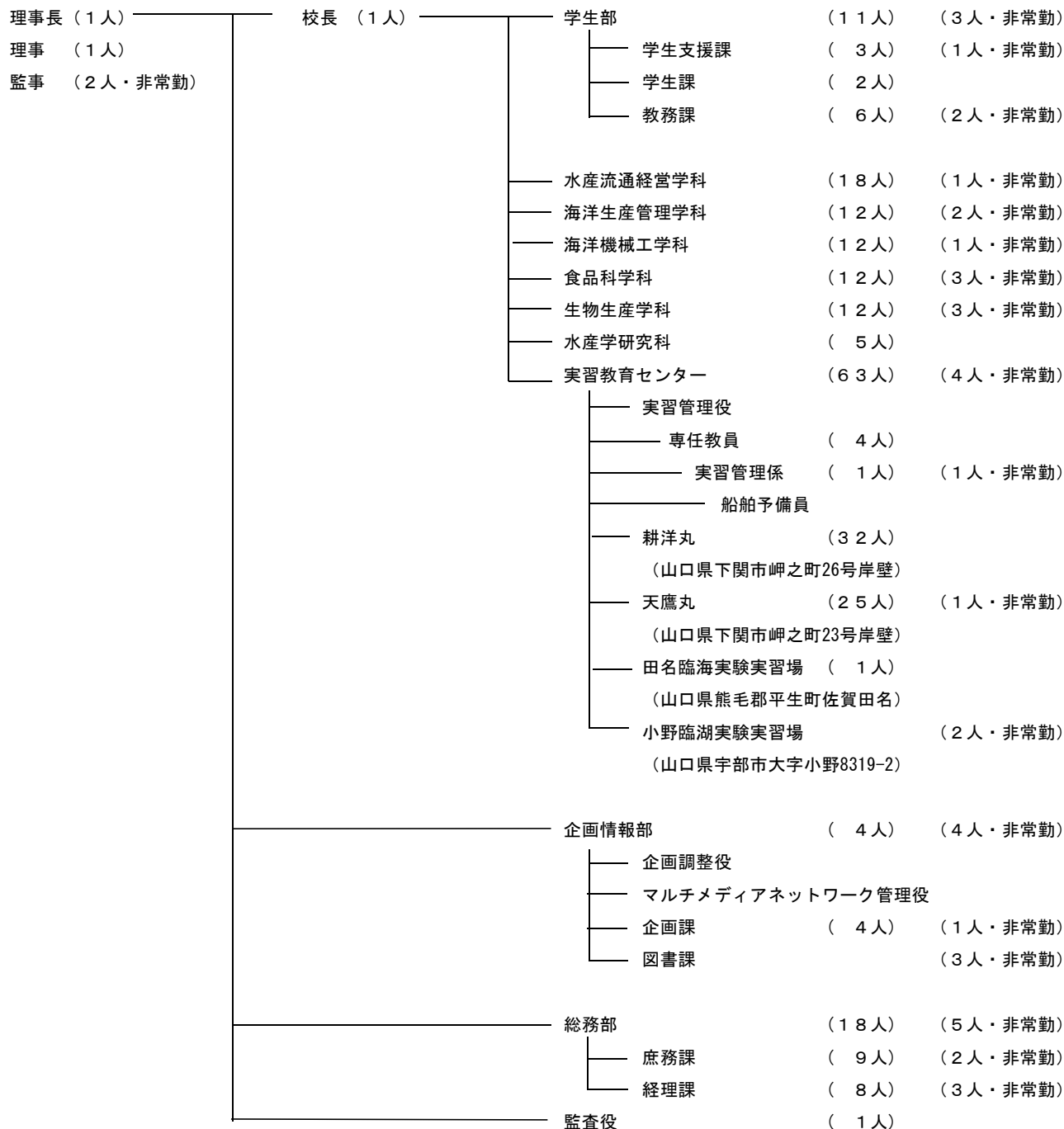
特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
		該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

独立行政法人水産大学校（山口県下関市永田本町2丁目7番1号）



※併任の職員は、もとの所属で整理している。

<記載要領>

・組織図を明記の上、各部門、機関の実員（平成25年4月1日現在）を括弧内にご記入頂くとともに、所在地を明記してください。

No.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

水産基本法の理念である国民への水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を図る上で、それを担う人材を育成することは不可欠であり、水産政策において人材育成は重要課題に位置づけられている。水産大学校はその一翼を担っており、水産基本法に基づき政府が策定する水産基本計画の中でも、「水産業において指導的役割を果たす人材を育成する」機関として、水産大学校を明記している。

水産大学校は、実学を重視し水産に関する総合的な教育を実施する国内唯一の高等教育機関として、全国から意欲ある学生を集め、これまで約1万人の人材を水産関連分野に供給してきた。現在、毎年200名程度の学生を受け入れ、水産業界への就職率は約8割となるなど、水産業界に多くの人材を供給し続けており、国民への水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に大きな役割を果たしている。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

○メリット

独立行政法人化により、農林水産省所管法人として、理事長によるトップマネジメント体制の下で、PDCAサイクルも活用しつつ、農林水産大臣が示す中期目標の達成に向け、組織的な対応が可能となった。また、独立した法人格を持つことにより、省エネ（夏期の消費電力をH22年度比で8%削減）をはじめとする無駄削減等の組織をあげた独自の取組や、予算配分における柔軟かつ効率的な対応が可能となったことなどがメリットとしてあげられる。

○デメリット

水産大学校は教育機関であり人件費等の固定費の割合が高く、特に実学教育に必要な不可欠な船舶等の経費の割合が高いことから、独立行政法人一律の経費の削減に対応することには限度がある。また、法人化に伴い必要となる評価に係る作業に多くの時間を要するほか、事業仕分け等の独立行政法人の見直しに係る作業への負担も大きい。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
農林水産省	0262	独立行政法人水産大学校に要する経費
農林水産省	0006	水産防疫対策事業
農林水産省	0241	漁業資源調査に要する経費
農林水産省	0244	赤潮・貧酸素水塊対策事業
農林水産省	0248	漁場環境・生物多様性技術開発関連事業
内閣府	0100	食品健康影響評価技術の研究に必要な経費
経済産業省	0187	先端農業産業化システム実証事業
復興庁	25新-046	先端農業産業化システム実証事業（復興関連事業）

No.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
施設の管理・運営業務	施設管理、校内警備、校内清掃、浄化槽等維持管理を一括委託し、各業務の連携の元に本校施設の維持管理を行う。(4年契約)	89,040,000円	(株)シミズ・ビルライフケア
学生情報電子掲示板システム及びマルチメディアサーバー他保守	学生情報電子掲示板システム及びネットワーク関連機器の維持及び保守を行う。(一部を除き5年契約)	18,225,900円	日本電気(株)山口支店
自家用電気工作物保安管理業務	本校、実習場、船舶給電設備の受電、配電、給電設備の点検及び維持管理を行う。	2,888,916円	(一財)中国電気保安協会
機械棟空調設備保全業務	学内集中空調設備の熱源装置について季節切替、点検及び維持を行う。	1,294,650円	川重冷熱工業(株)
図書館空調設備保全業務	図書館空調設備の熱源装置について季節切替、点検及び維持を行う。	714,000円	パナソニックSE産機システム(株)
共同研究棟昇降機保守点検業務	共同研究棟のエレベーター設備について点検及び維持を行う。	526,050円	日本エレベーター製造(株)
講義棟昇降機保守点検業務	講義棟のエレベーター設備について点検及び維持を行う。	665,280円	東芝エレベーター(株)
校内交換電話設備保守業務	学内で使用の電話交換機設備について点検及び維持を行う。	466,200円	(株)山田商会
田名臨海実験実習場浄化槽維持管理業務	田名実習場の浄化槽について点検及び維持を行う。	214,252円	(有)ひらお
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
水道技術管理者業務	本校専用水道における設備の適正運用及び水質の確認を行う。	207,900円	(株)田中管工
流量等測定業務	本校から排出される廃水量、水質の計量及び分析を行う。	970,200円	(株)下関理化学分析センター

No.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>事務及び事業の見直し 【水産に関する学理及び技術の教授及び研究】 ○設置目的に沿った重点化等による講座数の削減等を平成21年度以降に実施する。</p> <p>組織の見直し 【組織体制の整備】 ○平成20年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>講座数の重点化については平成22年度、水産流通経営学科への改組については平成20年度に実施済みである。 これらの見直しは、漁業経営と流通を一体的にとらえていく必要が生じている等、水産現場を取り巻く環境の変化に対応した組織体制を整備する上で有効であったと考える。</p>
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【水産大学校及び水産総合研究センター】 ○水産大学校が持つ水産業界を担う即戦力となる人材育成機能と、水産総合研究センターが持つ水産政策の基盤となる研究開発機能の一層の向上を図ることとし、水産分野の人材育成機能及び研究開発機能をより拡充させた新たな法人を成果目標達成法人として設置する。 ○その際は、人材育成機関、研究開発機関それぞれの組織の自立性、意思決定の独自性に配慮しつつ、水産大学校においては、その名称、立地（下関市）、施設を維持し、代表権を有する役員を置く。 ○人材育成業務については、人材育成型のガバナンスを適用し、水産関連業界への就職率の向上と受益者負担の在り方を検討する。 ○新法人の設置時期については、水産大学校の在校生への影響を考慮する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>水産大学校と水産総合研究センターは、ともに国民への水産物の安定供給、水産業の健全な発展という水産基本法の基本理念の実現を共通の目標としており、両法人の事業ネットワークを有機的に組み合わせることにより、次のようなメリットが生まれる。</p> <p>① 人材育成機能については、水準が高く多様な分野の研究等の成果をカリキュラムに取り込むことにより、水産に係る高等教育の内容を一層充実できるほか、全国的かつ広く業界・研究機関等と協働する水産総合研究センターの組織力を活かし、より多彩な水産関連業界への就職先が増加するなど、卒業生が活躍する裾野が広がる。</p> <p>② 研究開発にかかる機能については、水産総合研究センターの研究等に対する基礎的な知識を習得し、その活用方法を理解した学生が関連業界において指導的な役割を果たすことを通じて、研究等の成果が、広く関連業界において多角的かつ実践的に活用される機会が増加するとともに、水産大学校が形成する教育界や中小企業を中心とする産業界との連携の中で、研究等の成果が実用化される機会が増大する、また、水産大学校の練習船を活用し、海洋・資源調査やモニタリング体制が強化される。</p> <p>③ 管理事務業務及び船舶運航業務の一元化により、さらなる業務の効率化が推進される。</p> <p>他方、今後の見直しにおいて、水産総合研究センターが「研究開発型」に、水産大学校が「人材育成型」という異なる類型に分類される可能性があり、仮にそうなった場合には、法人運営や評価が複雑化するというデメリットが生まれるおそれがある。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	<p>該当なし</p>
② 対応状況	<p>—</p>

No.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

水産総合研究センターとの統合については、（2）の記載事項（メリット、デメリット）を十分考慮することが必要と考える。

No.	58	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人水産大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

燃油高騰のように、法人の責に帰さないもので、法人の業務に支障を与えかねない支出の増加や、老朽化の進行等により緊急に必要となる施設の補修にかかる経費については、交付金に反映させるような仕組みを導入していただきたい。また、それが困難な場合であっても、剰余金を繰り越し、これらの支出に充当することを認めることにより、法人業務の円滑化が図られるよう、剰余金の扱いに係る運用を改善することを希望する。

また、授業料等の収入が当初の予算よりも多い場合には、他の剰余金とは区別して扱い、出資元である学生への還元のため、教育改善のための積極的な投資などに充当できるような運用を認めていただきたい。